

自主的・継続的な安全性向上への取組み状況

〔 川内原子力1号機再稼働までの振り返りと
安全性向上に向けた取組み状況 〕

平成27年10月2日
九州電力株式会社

はじめに

- 当社は、福島第一事故の反省を踏まえて、「万一重大事故が起きても放射性物質から人を守る」という視点から、大規模な自然災害への対策を強化するとともに、万が一の重大事故に備えた対策も強化して参りました。
- 川内原子力発電所1号機については、規制委員会の審査に真摯かつ丁寧に対応を行い、9月10日に通常運転に復帰しました。
- 点検・助言委員会では、上記対策内容も含め、これまでの当社の原子力の業務運営に係る取組み全般について点検・助言いただき、平成26年4月には、『中間報告書』をとりまとめていただきました。また、平成26年7月に開催された前回委員会では、この『中間報告書』における提言等を踏まえた当社の取組みについて、ご報告致しました。
- 今回、その後の当社の原子力の業務運営に係る取組み状況について、とりまとめたのでご報告致します。

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九州電力の思いです。

- 当社は、「ずっと先まで明るくしたい」という九州電力の思いのもと、電力の安定供給を通じて、お客さまの安心・快適な生活や、持続可能な社会の形成のお役に立てるよう努めています。
- このためには、安全の確保を大前提として、安定性・環境性・経済性の面で優れている原子力が重要であると考えています。

原子力の安全性向上に向けた取組み姿勢（ 2 / 2 ）

- 当社はこれまでも原子力の危険性を自覚し、原子力発電所の安全確保に努めて参りました。東日本大震災以降、福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないという固い決意のもと、福島第一事故の反省を踏まえて見直された新規制基準を満たすとともに、原子力の安全確保に万全を期すための対策を実施しているところです。
- 当社としては、原子力の安全性向上の取組みはこれからが始まりであり、決して終わりはないことを肝に銘じ、川内原子力発電所 1 号機の安全・安定運転に努めて参ります。また、2 号機についても、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、引き続き緊張感をもって安全確保を最優先に再稼働工程を慎重に進めて参ります。
- 今後とも、地域をはじめ社会の皆さまに安心いただけるよう、原子力発電所の自主的・継続的な安全性向上に取り組んでいくとともに、積極的な情報公開と丁寧なコミュニケーション活動に努めて参ります。

原子力の安全性向上に向けた具体的取組み概要

- 具体的な取組みとしては、経営トップが主導するリスクガバナンスの枠組みのもと、規制の枠組みにとどまることなく、自主的・継続的な安全性向上への取組みを実施しています。

〔原子力発電所の安全性向上に関する取組み概要〕

- ハード面では、燃料の損傷防止、格納容器の破損防止、放射性物質の拡散抑制のため、電源や冷却手段の多重化・多様化等を図っています。
- ソフト面では、ハード面での対策が確実に機能するように訓練を重ねるなどの強化を行うとともに、勤務時間外や休日・夜間に、万が一の重大事故等が発生した場合でも速やかに対応できるよう、川内原子力発電所では発電所内又は発電所近傍に常時52名の対応要員を確保し、平成27年6月より運用を開始しています。玄海原子力発電所についても、今後、同様の体制を構築する予定です。

〔原子力に関するコミュニケーションの取組み概要〕

- 地域の皆さまが「安全である」、「安心できる」と感じていただくことが大切であると考えており、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを通じてお客様の不安や疑問の声を丁寧におうかがいしています。
- 引き続き、この取組みを継続するとともに、地域の皆さまが感じている不安や疑問を社内で共有し、全社における双方向のコミュニケーションの強化に繋げていきます。

原子力の安全性

コミュニケーション

コンプライアンス

原子力の安全性

1 安全文化の更なる醸成

〔取組み状況〕

経営トップをはじめ社員一人ひとりが原子力の安全への取組みに終わりがいいことを強く自覚し、協力会社の方々と一体となって、日々のリスク低減活動を自律的・継続的に積み重ねる、安全文化の更なる醸成を図っています。

2 リスクマネジメントの強化

3 原子力発電所の安全性向上への取組み

4 原子力防災対策への取組み

1-(1) 品質方針に基づく継続的改善への取り組み(1/2)

- 原子力安全を最優先とする安全文化の更なる醸成のため、「品質方針」に基づく業務運営に不断に取り組んでいます。
- 品質マネジメントシステム(QMS)では、「品質方針」に基づき、方針達成を目指すための「品質目標」を策定するとともに、原子力安全を最優先とする価値観を浸透させ、更なる安全文化の醸成を図るための「安全文化醸成活動計画」を策定し、それに基づきPDCAサイクルを基本とするQMS活動の実施により、継続的改善に取り組んでいます。

品質方針

原子力安全の取り組みに終わりはなく、現状に満足することなく、常に考え問い直す姿勢をもって自ら率先して行動するとともに、コンプライアンスを十分に意識した上で、以下の方針に基づく業務運営に不断に取り組むことにより、地域・社会の皆さまに信頼され、安心され続ける原子力発電所を目指します。

1 原子力安全を最優先とする文化を醸成し続けます

原子力安全を達成するための品質マネジメントシステムに基づく保安活動を的確に実施し、現場を第一として継続的改善に取り組んでいくとともに、原子力のもつ様々なリスクに対する意識を高め、安全文化の更なる醸成を図っていきます。

2 自主的・継続的に安全性・信頼性を向上させます

当社の持つ経験に加え、国内外の最新の知見や教訓、社内外の第三者の視点も活かしながら、自主的・継続的に原子力発電所の安全性・信頼性並びに技術力の向上に取り組んでいきます。

特に、原子力安全に関わるリスクマネジメントを確実に実施するとともに、万が一の事態にも的確に対応できるよう危機管理能力の維持・向上を図っていきます。

3 積極的な情報公開を行い説明責任を果たします

地域・社会の皆さまの声を真摯に受けとめ、相手の立場に立った分かりやすい情報発信に努めていきます。

4 社内や協力会社との風通しの良い組織風土をつくります

フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを基本とし、立場を越えて協力し合える関係をつくっていきます。

平成26年 6月17日

九州電力株式会社
代表取締役社長

瓜生 道明



具体的な
活動、取り組み

品質目標

1. ○ ○ ○ ○ ○
2. ○ ○ ○ ○ ○
3. ○ ○ ○ ○ ○
4. ○ ○ ○ ○ ○
5. ○ ○ ○ ○ ○

安全文化醸成活動計画

1		...	...
2			
3		...	...
4			...

規定文書に基づくPDCAサイクル
を回し、本店、原子力発電所にて
継続的な改善を実施

マネジメントレビュー

計画(P)

改善(A)

実施(D)

評価(C)

1 - (1) 品質方針に基づく継続的改善への取り組み (2 / 2)

平成26年度の品質マネジメントシステム活動(安全文化醸成活動の実施状況も含む)について、総合評価を行い、その評価結果に対する**社長のマネジメントレビュー**を実施しました。
(平成27年5月)

【社長のマネジメントレビューにおける決定及び処置事項】(抜粋)

- 品質保証に関する重要性が益々高まっていることから、これまで以上に**実効的かつ説明性のある品質保証活動**に取り組んでいくこと。
- **原子力安全を最優先とする安全文化の更なる醸成**を図っていくことはもとより、社内外の第三者の視点も活かしながら、**品質マネジメントシステムの継続的改善**を図っていくこと。
- **安全性向上対策**を確実に実施していくことはもとより、国内外の最新の知見や教訓、社内外の第三者の意見等を活用した**自主的・継続的な改善**に取り組んでいくこと。
- **再稼働とその後の安全・安定運転に万全を期すための取組み**を確実に実施すること。
- **玄海1号機の運転終了に伴う廃止措置**への確実な対応を行うこと。
- 重大事故等への対応を含め、より**実効性の高い教育訓練**を実施し、危機管理能力の維持・向上を図るとともに、**原子力防災体制の更なる整備・充実**に取り組むこと。

上記マネジメントレビューの結果(決定及び処置事項)を踏まえ、現在、継続的改善に取り組んでいます。

1-(2) 本音で話し合える組織風土作り

- 安全文化の醸成・維持のために、全社員が上下関係や職場間の壁にとらわれず、いつも本音で話し合える風通しの良い職場づくりを進めています。

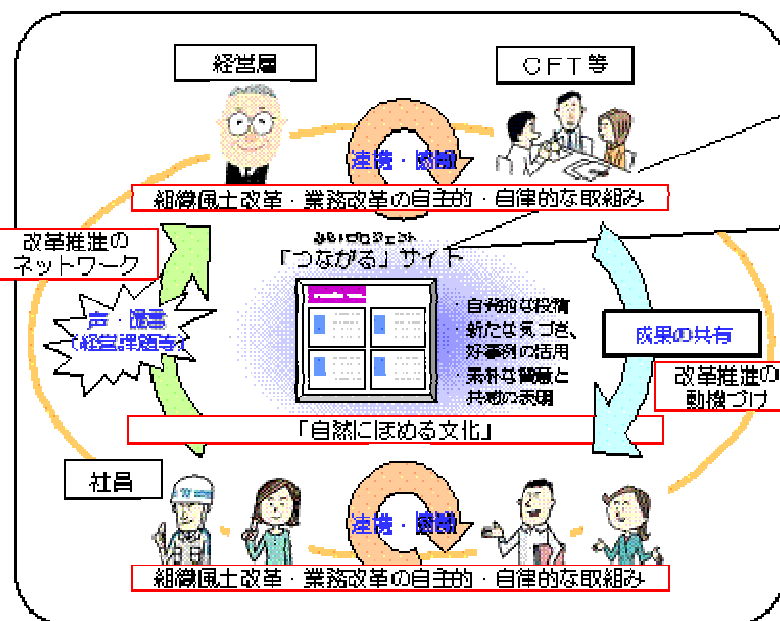
〔 具体的取組みの例 〕

- ・ 経営トップが全事業所（98箇所）に赴き、社員との対話を行っています。また、平成26年度から、社長から社員に対し、最新の情報を社内TV放送『週刊 瓜生通信』を通じ、毎週、直接発信しています。
- ・ 社員が主体的かつ自発的に参加する全社的な組織風土改革・業務改革の取組み「みらいプロジェクト」を平成25年度から開始し、部門・役職を超えた組織横断的な議論などにより、コミュニケーションの活性化に取り組んでいます。
さらに、社内イントラネット「つながるサイト」により、各事業所の独自の取組みなどを全社で共有し、それに対する社員の共感を示すコメントや好事例の水平展開を図っています。

〔 社内TV：週刊 瓜生通信の様子 〕



川内原子力1号機の再稼働時のコメントや台風15号対応に対する感謝などを発信



〔「つながるサイト」のトップ画面〕



原子力の安全性

1 安全文化の更なる醸成

2 リスクマネジメントの強化

〔取組み状況〕

原子力のリスクを経営の最重要課題と位置づけ、従来の発想や考え方にとらわれず、社内外の知見やご意見等を踏まえながら、幅広いリスクの把握に努めるとともに、経営層全員が多様な視点で議論を行うこと等により、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

3 原子力発電所の安全性向上への取組み

4 原子力防災対策への取組み

2-(1) 原子力のリスクに対する経営層のリスクマネジメントの強化

- 社会に甚大な影響を与える原子力のリスクに対しては、これまで以上に幅広いリスクの把握が重要と考えており、経営層によるマネジメントを強化する観点から、「社内リスクコミュニケーション会議」を活用し、リスクの把握に努め、対応策を講じています。
- 具体的には、福島第一原子力発電所での事故対応の結果等を材料に、原子力災害に備えた人材育成や関係箇所との的確な情報連絡など、主にソフト面の課題について、上記会議で議論を行い、現在の対応状況を確認しています。
- また、平成27年4月に社長を委員長とする「カルデラ火山対応委員会」を設置し、第三者の助言も得ながら、カルデラ火山に対するリスクマネジメントを行っています。

〔社内リスクコミュニケーション会議での主な論点〕

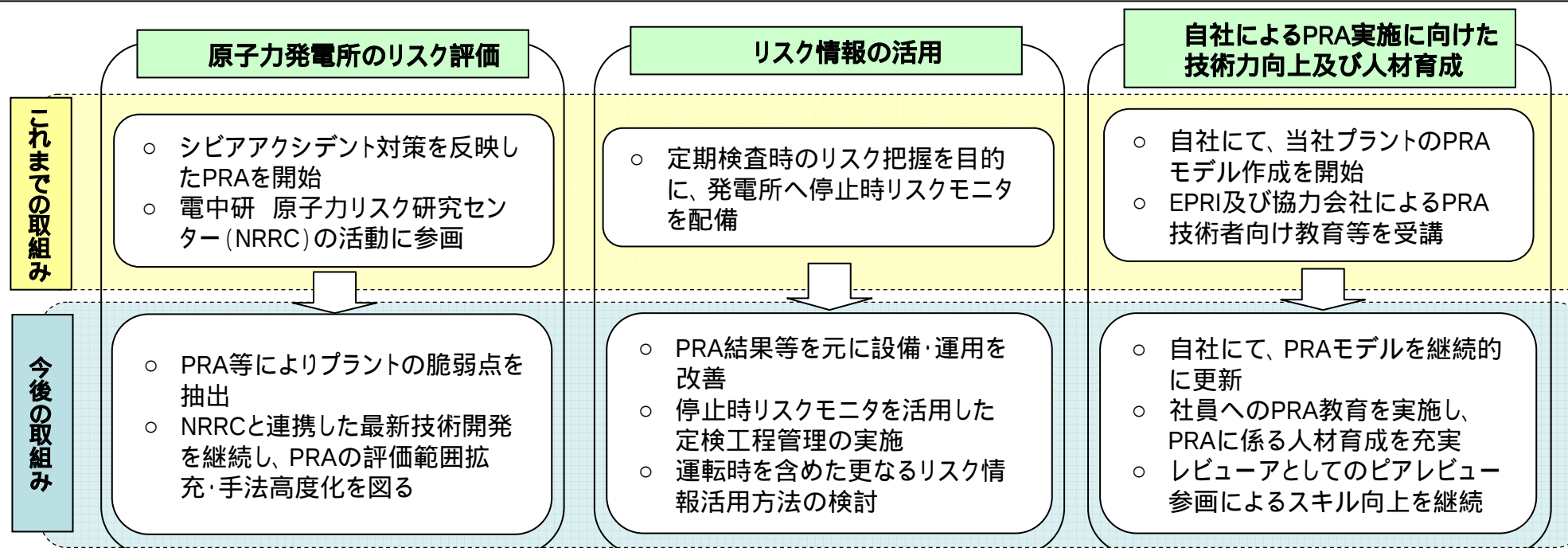
- ・ 事故時に必要となる能力、そのための人材育成
- ・ 自治体等への確実・タイムリーな情報連絡
- ・ 事故時における発電所に対する本店のサポート

(今後の取組み)

- 主にソフト面のリスクについて、社内外の知見やご意見等を踏まえながらリスクを洗い出し、幅広いリスクの把握に努めるとともに、それらのリスクについて、「社内リスクコミュニケーション会議」にて経営層全員による議論を行うこと等により、引続きリスクマネジメントの強化に取り組めます。

2-(2) 確率論的リスク評価（PRA）や新たな知見等による未知のリスクの把握

- プラントの脆弱点の抽出や効果的な安全対策のために、PRAの結果等のリスク情報を活用して参ります。



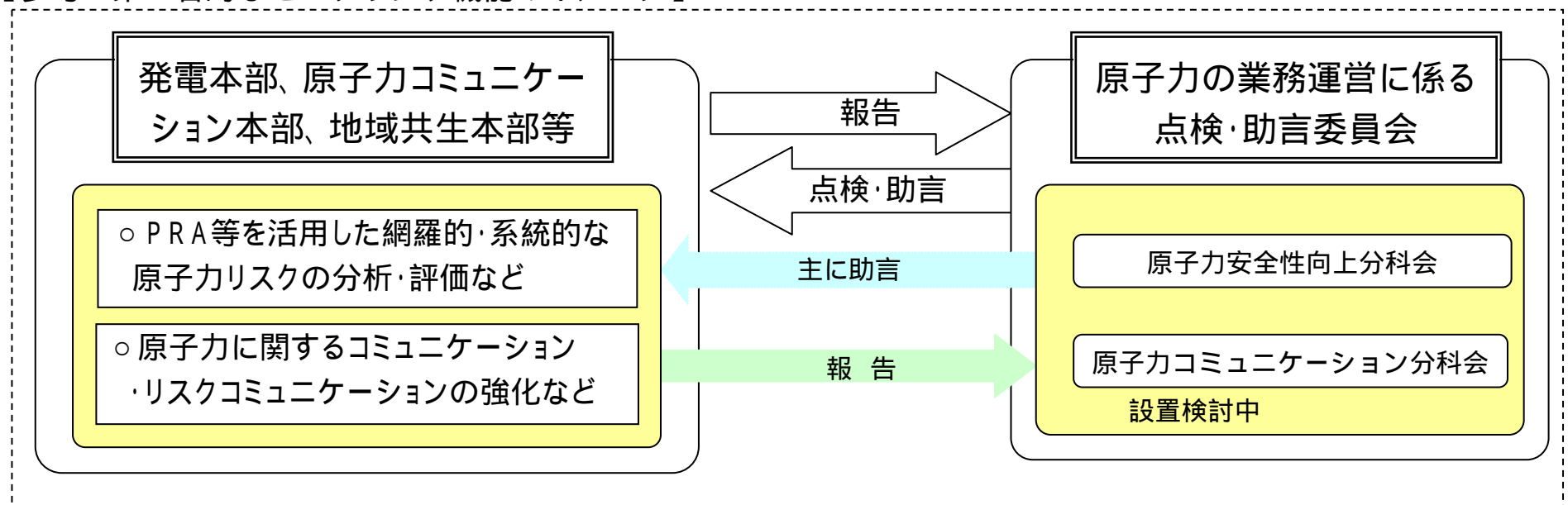
PRAの活用に関する主要な項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
原子力発電所のリスク評価	プラントの脆弱点の抽出	プラントの最新状態を反映したPRA		
	評価範囲の拡充・手法の高度化	NRRCと連携した最新技術開発（PRAモデルへの反映）		
リスク情報の活用	停止時のリスク情報活用	停止時リスクモニタ試運用	停止時リスクモニタを活用した定検工程管理	
自社によるPRA実施に向けた技術力向上及び人材育成	自社PRAモデル作成・運用	モデル作成準備	シビアアクシデント対策反映版モデル作成	モデル改良
	人材育成	社内外の教育受講・ピアレビュー参加		

停止時リスクモニタ:定期検査中における、機器の運転状態変化に伴うリスク(炉心損傷頻度)の変化を定量的に可視化できるツール

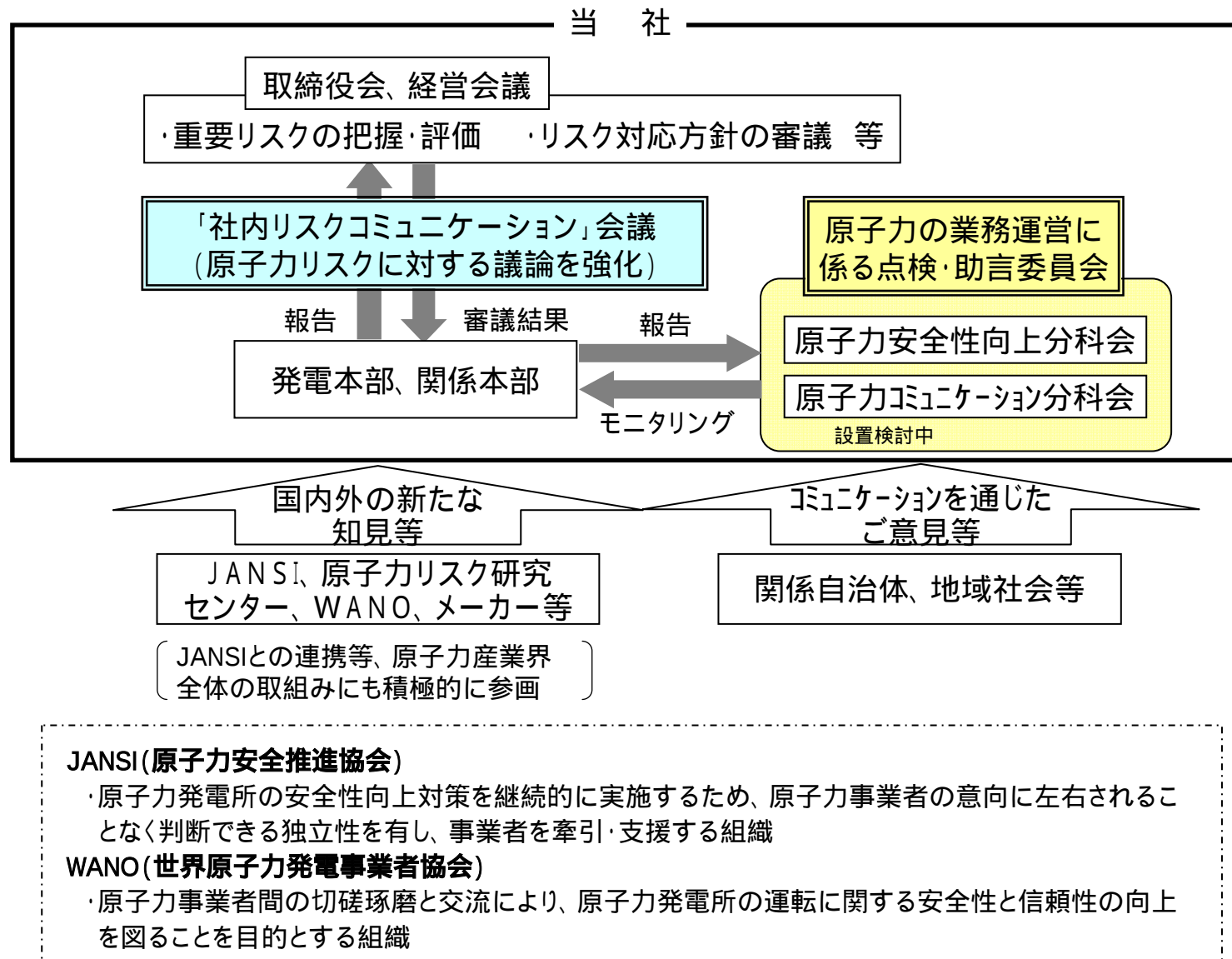
2-(3) 第三者的な観点からの原子力に関するモニタリング機能の強化

- 社外有識者等で構成される「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を活用し、原子力のリスクに対する安全性向上への取組みについて、第三者的な観点から点検・助言をいただくとともに、委員会の提言を当社のマネジメントに反映しています。
- 多様化・複雑化する原子力のリスクに対する安全性向上への取組みについて、より専門的、技術的な観点からモニタリングを行っていただくため、「原子力安全性向上分科会」を設置しました。（平成26年12月）
- また、原子力に関するリスクコミュニケーションなどを強化することを目的に、新たに「原子力コミュニケーション分科会」の設置を検討しています。

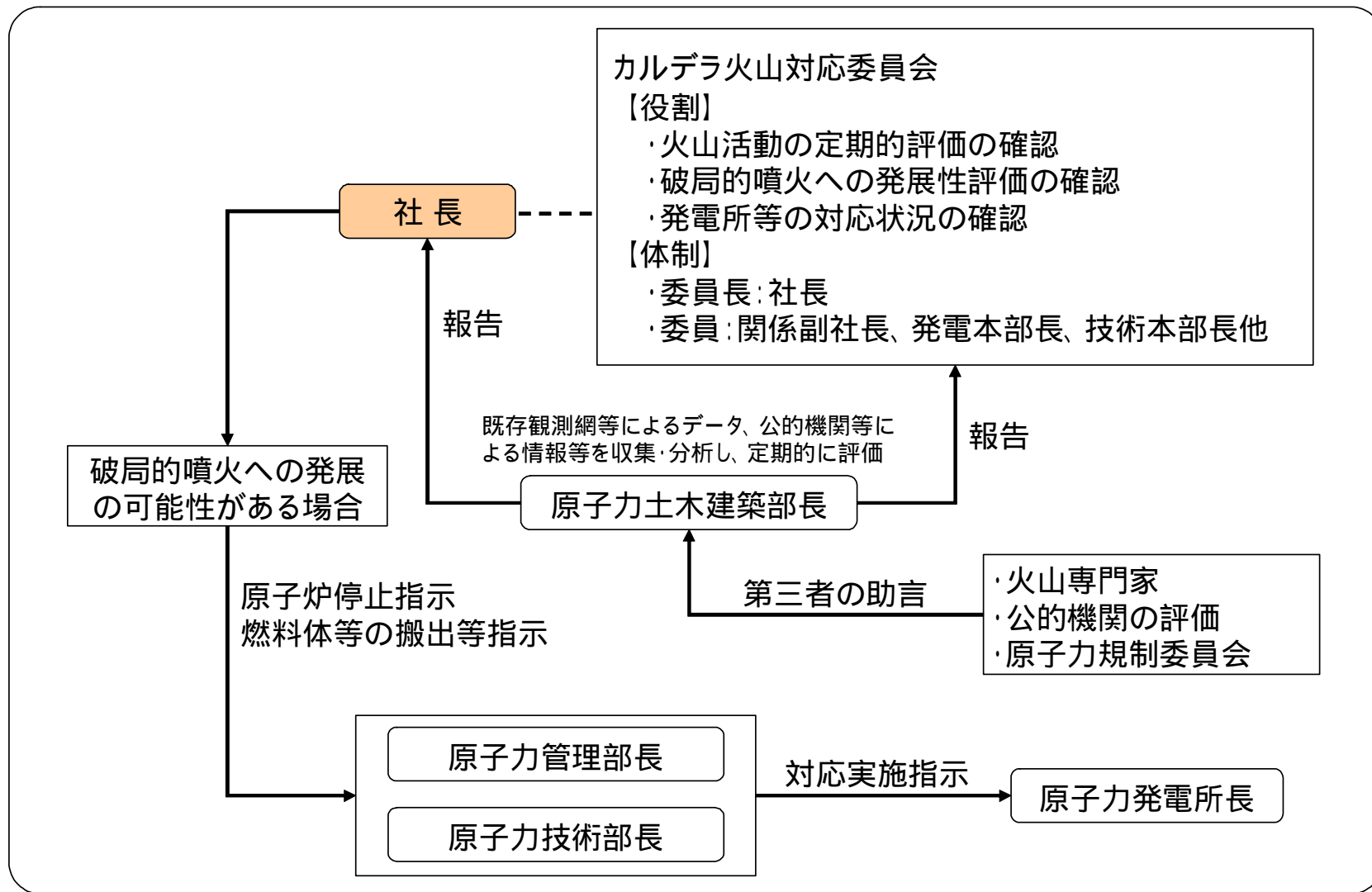
【参考：第三者的なモニタリング機能のイメージ】



(参考) 原子力のリスクマネジメントの体制図



(参考) 火山に対するリスクマネジメント体制図



原子力の安全性

1 安全文化の更なる醸成

2 リスクマネジメントの強化

3 原子力発電所の安全性向上への取り組み

〔取り組み状況〕

深層防護の考え方に基づいた安全対策について、国による新規制基準への適合性確認検査へ対応し、ハード（設備）、ソフト（人）両面の対策に全力で取り組んでいます。

4 原子力防災対策への取り組み

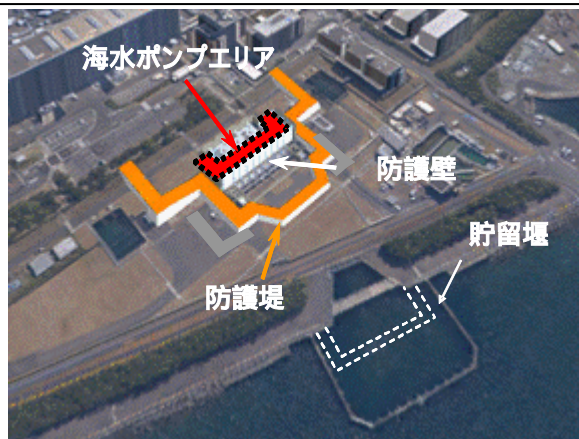
3 原子力発電所の安全性向上への取組み状況

- 深層防護の考え方に基づいた安全対策について、引き続き、国による新規制基準への適合性確認審査や現場の対策工事に全力で取り組んでおり、川内1号機につきましては、本年、9月10日に通常運転に復帰しました。
- 長期停止後のプラント再稼働となるため、再稼働とその後の安全・安定運転に万全を期するため、さまざまな取組みを実施しています。
- 川内1, 2号機では、万が一、重大事故等が発生した場合、勤務時間外や休日（夜間）でも、速やかに対応できるよう、発電所又は発電所近傍に、常時、52名を確保（宿直体制）しています。
- 新規制基準対応や自主的安全対策において新たな設備を導入していることから、設備や運用の変更管理の徹底を継続して実施しています。
- 今後とも、規制に留まらず、新たな知見等を取り入れ、ハード（設備）・ソフト（人）両面の対策に引き続き取り組んで参ります。

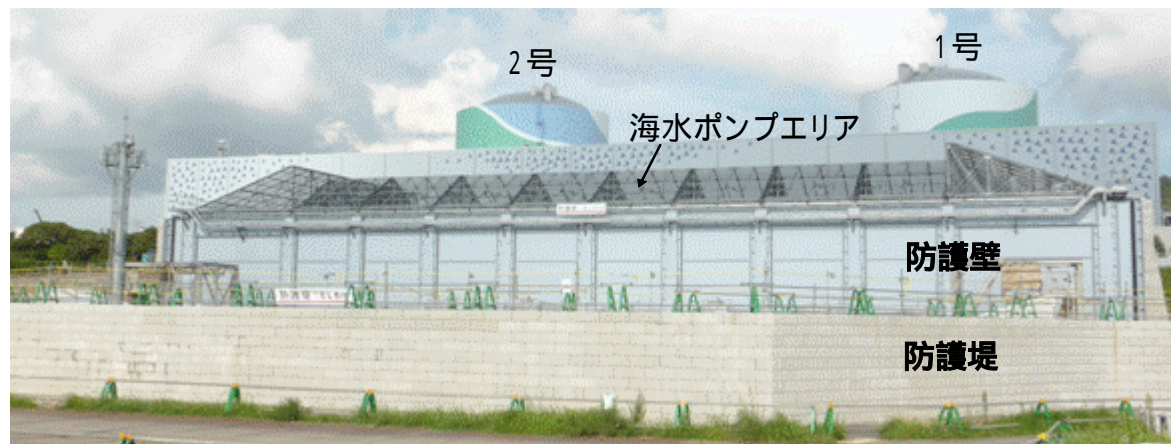
3-(1) 主な安全対策（ハード面）の取組み（例）（1 / 3）

【川内1，2号機の津波対策】

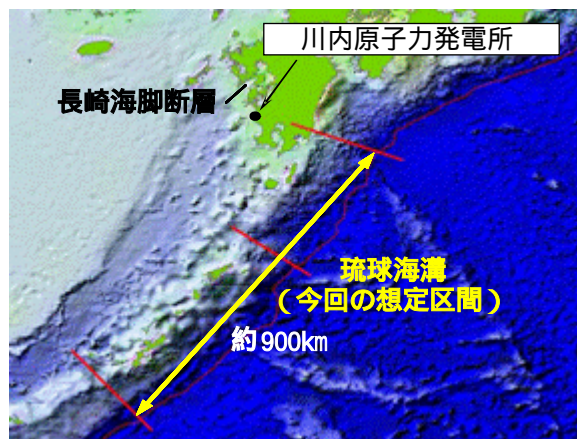
- 琉球海溝におけるプレート間地震（M9.1）による津波を考慮し、想定される発電所の**最大遡上高さを約6 m程度（満潮時）**と評価
- 万全を期するため、海水ポンプエリアの周囲に、**防護壁（海拔15 m）と 防護堤（海拔8 m）**を設置
- 引き波に伴う海面降下時を考慮し、**貯留堰**を設置



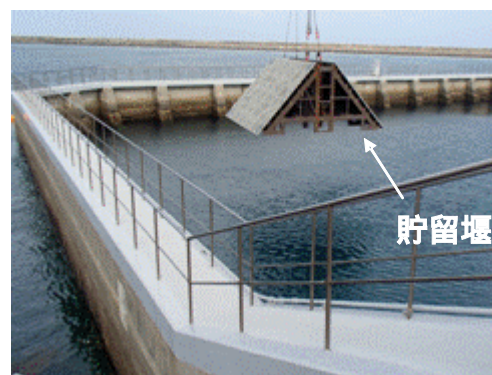
海水ポンプエリアの防水対策



海水ポンプエリアの防水対策の概観



津波評価で想定した津波発生源



貯留堰の設置工事



海水ポンプエリア内の水密扉

3-(1) 主な安全対策（ハード面）の取組み（例）（2 / 3）

【川内1, 2号機の竜巻対策】

- 日本で過去に発生した竜巻を考慮して設計竜巻を、風速（92 m / 秒）に設定し、**最大風速 100 m / 秒**で評価
- 飛来物の衝突防止のため、安全上重要な屋外設備を防護するネット、強化扉、車庫を設置したり、飛散防止のため、屋外資機材を固縛



屋外タンクの竜巻防護ネット



タンクローリ転倒防止のための車庫

3-(1) 主な安全対策（ハード面）の取組み（例）（3 / 3）

【重大事故対策のための可搬設備（川内1，2号機）】

- 本設設備の安全機能が失われた場合にも、可搬設備を活用することにより、多様化を図り、安全機能を確保
- 可搬設備は複数用意し、分散配置を実施



3 - (2) 長期停止後のプラント再稼働への取組み (1 / 2)

- 長期停止後のプラント再稼働となるため、再稼働とその後の安全・安定運転に万全を期すため、設備総点検や安全確保体制の確認などの取組みを実施して参りました。

【設備総点検】

- ・平成25年1月から、順次、原子炉から燃料を取出し、すべての設備を対象に総点検を実施しました。(3順実施)

[点検機器数〔基(台)〕]

川内1号機：9, 794

2号機：9, 565

玄海3号機：8, 798

4号機：8, 336

【安全確保体制】

- ・総点検、安全対策工事の早期実施など、発電所での作業が輻輳している状況にあるため協力会社を含めた発電所内全員で安全第一を徹底しました。
- ・他プラントや他部門も参加し、第三者的な視点で安全パトロールを実施しました。



3 - (2) 長期停止後のプラント再稼働への取組み (2 / 2)

【運転管理】

- ・川内1号機の再稼働にあたっては、各ステップにおける発電機出力上昇前の重要なポイントなどは、関係者による検討会等を開催し、安全を確認しつつ慎重に工程を進めて参りました。
- ・プラント起動に万全を期すため、発電課長経験者を含めた、川内の発電課経験を有するベテラン社員の発電課への派遣をはじめ、本店や玄海から関係各課への応援派遣を行いました。

【設備管理】

- ・当社社員、メーカ、協力会社の実務者による「やっておいの方が良い事項検討会」や、OBや原子力ベテラン社員から様々な知見、アイデアを収集し、発電所の長期停止中に実施しておくべき事項について検討・実施しました。
- ・万が一の機器故障に備えるため、予備品の確保や他社・メーカとの緊急時の体制を整えました。

【川内1,2号機の再稼働支援】

- 再稼働技術支援ミッション（平成26年11月）
 - ・INPO、WANO東京・アトランタセンターの協力により、JANSIの再稼働技術支援ミッションが実施された。
 - ・再稼働支援ミッションは、現場ウォークダウン、議論を通してエキスパートによる経験からの推奨、より良い方法を見つけるための議論から構成された。
- JANSI川内再稼働支援（平成27年4月～）
 - ・JANSIが他社エキスパートとの連携や、川内1,2号機の運転情報を海外へ情報発信する体制を構築した。

3 - (3) 重大事故等対策要員の確保 [5 2 名宿直体制] (1 / 2)

- 万が一、重大事故等が発生した場合、勤務時間外や休日（夜間）でも、速やかに対応できるよう、発電所又は発電所近傍に、常時、一班 5 2 名を確保（宿直体制）しています。
- 川内原子力発電所では、平成 2 7 年 6 月 5 日から正式運用を開始しました。

【 5 2 名体制の内訳 】

要 員 区 分	主 な 役 割	構 成	
緊急時対策本部要員	・指揮者、通報連絡者	4 名	5 2 名
運 転 員	・発電所の運転操作	1 2 名	
重大事故等対策要員	・発電機車による電力の供給 ・冷却水の確保 ・発電機等への燃料補給 ・使用済燃料ピットへの注水確保 等	3 6 名	



引継ぎ式の状況



ビブスの引継ぎ状況

○ 宿直者は、ビブスを着用することにより、役割分担を明確にしています。

< 保安検査（成立性確認） >

重大事故の発生から収束までの成立性確認訓練を、4 日間実施し（24 時間事象を 4 日に分割）、5 2 名の宿直体制により必要な操作が、適切に実施されることを保安検査にて確認されました。

（平成 2 7 年 7 月 2 7 日～ 3 0 日）

3 - (3) 重大事故等対策要員の確保 [5 2 名宿直体制] (2 / 2)

- この52名について、各班毎に訓練及び力量管理を行い、重大事故等に迅速かつ確実に対応できる体制を整備しています。

【重大事故等への対応訓練状況】

冷却水供給訓練



◇移動式大容量ポンプ車の設置



◇中間受槽(水槽)の設置

電源供給訓練



◇電源ケーブルの運搬



◇電源ケーブル敷設(屋内)

放射性物質拡散抑制訓練



◇放水砲の設置



◇放水砲による放水

3 - (4) 国による新規制基準への適合性確認審査の対応

- 川内1号機については、平成27年8月14日に発電を再開（並列）し、慎重に調整運転を実施して、9月10日に総合負荷性能検査を受検し、通常運転に復帰しました。また、2号機も、安全確保を最優先に再稼働工程を慎重に進めています。
- 玄海3，4号機についても、今後、適合性審査をはじめとする再稼働に向けた対応を、真摯かつ丁寧に進めて参ります。

【川内1，2号機の審査対応について】

当社は、平成25年7月、国に対し、新規制基準への適合性確認申請を行いました。川内1，2号機については、平成27年5月までに再稼働に必要な全ての許認可を受領しました。

申請書		審査状況	ページ数	
原子炉設置変更許可 (基本設計)		・ 2014年9月10日、許可を受領		約8,600ページ
工事計画認可 (詳細設計)	1号	・ 2015年3月18日、認可を受領		約30,000ページ
	2号	・ 2015年5月22日、認可を受領		約29,000ページ
保安規定変更認可 (運用管理)		・ 2015年5月27日、認可を受領		約500ページ

原子力の安全性

- 1 安全文化の更なる醸成
- 2 リスクマネジメントの強化
- 3 原子力発電所の安全性向上への取り組み
- 4 **原子力防災対策への取り組み**

〔取り組み状況〕

万が一の原子力災害に備え、国や自治体との連携のもと、事業者として住民避難等に対して可能な限りの支援を行っています

4 - (1) 万が一の原子力災害に備えた国や自治体等との連携

- 放射性物質が周辺地域へ拡散するような状況においては、皆さまを放射性物質からお守りするための取組みが必要です。
- このため、万が一の原子力災害に備え、原子力災害対策特別措置法等に基づき、国や自治体、事業者などの関係機関を中心に対応体制が整備され、定期的実施される原子力防災訓練により、その実効性が確認され、抽出された改善事項については、関係自治体の地域防災計画への反映がなされていきます。

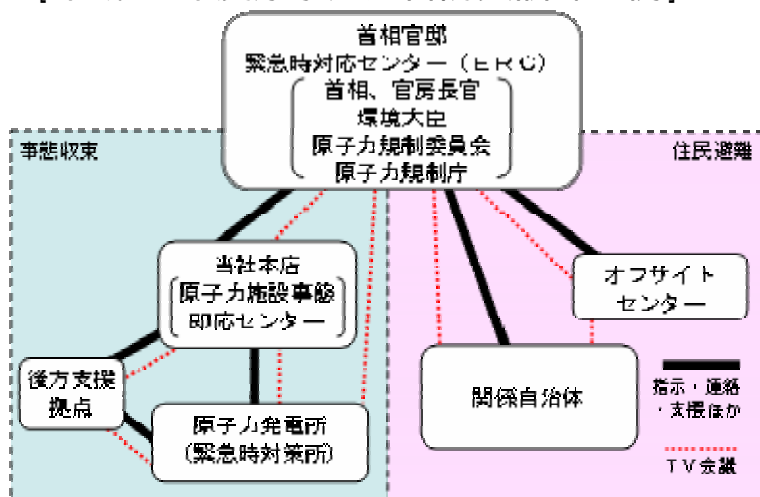
当社は、原子力事業者防災業務計画 の修正において、この地域防災計画と整合を図りながら改善しています。

- 今後とも、国や自治体との連携のもと、皆さまの安全確保に万全を期して参ります。

原子力災害発生及び拡大を防止し、復旧を図るために、当社が実施する必要な業務を定めたもの

原子力災害発生時の対応体制

[平成25年度原子力総合防災訓練の例]



緊急時対策所の
テレビ会議システム

原子力防災訓練(自治体)における連携

主な訓練項目	内 容
通 報 連 絡 訓 練	住民避難等を判断するための国、自治体対策本部との連携
モニタリング 訓 練	国、自治体との連携
けが人の搬送訓練	被ばく医療機関との連携
火 災 対 応 訓 練	地元消防との連携

4 - (2) 事業者としての支援（１ / ３）

- 原子力防災対策については、各自治体の実情に応じて、その充実に向けて取り組まれておりますが、当社も事業者として、住民避難等に対して可能な限りの支援を行うこととしています。
- また、安全や防災の追求は不断に行うものであるという考えのもと、今後も、原子力防災訓練の結果等を踏まえ、取組み内容の継続的改善に努めていきます。

〔川内地域に配備した福祉車両〕



（車イス用）



（ストレッチャー用）

4-(2) 事業者としての支援(2/3)

〔川内地域〕

- 万が一の原子力災害に備えた住民避難のために、国からの要請を踏まえ、以下の項目について、自治体及び地元と協議を行いながら取組みを進めています。
- ・ P A Z ¹圏内の要援護者の避難手段として不足する福祉車両やバス及び運転手を確保
 - 医療機関、社会福祉施設、在宅要援護者の避難のための福祉車両については、当社事業所及び薩摩川内市、いちき串木野市を通じて、病院、福祉施設へ4月までに16台を配備
 - 教育機関の避難のためのバスについては、地元のバス会社と原子力災害時に大型・中型バス7台を優先的に当社が確保させていただく旨の覚書を6月22日に締結
- ・ P A Z 圏内の放射線防護対策施設5箇所に保存食(300名×4日分)、電化製品(テレビ、ラジオ等)、雑貨(毛布、マット等)を3月に備蓄
- ・ 当社原子力発電所で原子力災害が発生した場合に、避難退域時検査で必要となる対応者の養成として、原子力部門以外の社員を対象に避難退域時検査の教育を実施
(H26年度実績：658人) など

¹ PAZ(Precautionary Action Zone)：原子力災害に関し、予防的防護措置を準備する区域のことで、原子力発電所から概ね5km(目安)の範囲を指す。

4 - (2) 事業者としての支援 (3 / 3)

〔玄海地域〕

- 今後、「玄海地域原子力防災協議会」²において検討が進められていくものと考えており、当社としては、協議会に積極的に参画し、自治体からの要望を反映させるとともに、協議会からの支援要請に対し、誠意を持って対応していきます。

²「地域原子力防災協議会」とは、平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官(原子力防災担当)が、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして設置。構成員は、関係省庁及び関係道府県であり、関係市町村及び電力事業者はオブザーバーとして参加。

原子力の安全性

コミュニケーション

- 1 原子力に関するコミュニケーション
 - (1) フェイス・トゥ・フェイスによる双方向のコミュニケーション活動
 - (2) その他の取組み
- 2 リスクコミュニケーションの強化

コンプライアンス

1 - (1) フェイス・トゥ・フェイスによる双方向のコミュニケーション活動（１／２）

【九州全域】

- お客さまの関心にお応えするためには、原子力の安全対策や新規規制基準への適合性審査の状況等をお伝えするとともに、お客さまからの声をきめ細かくお聴きする必要があります。そのためには、社員の顔の見える形での双方向の対話が重要と考えており、自治会や婦人会等への訪問による説明や発電所見学会など、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を実施しています。

【原子力に関するコミュニケーション活動実績(延べ人数)】 (人)

	H24年度	H25年度	H26年度
全 社	約63,000	約81,000	約91,200

- 活動にあたっては、当社に寄せられた声の集約結果等を社内にフィードバックすることで、社員がお客さまの声を共有することの重要性を理解し、真意を聴き取ろうとする意識の向上を図っています。(原子力に関する内容を含む全ての声が対象)

(フィードバックした内容の例(H27年7月の声))

- ・川内1号機の燃料装荷に伴い再稼働に関する声が増加
- ・お客さまの不安は、主に「火山等への安全対策」「廃棄物」「避難計画」等

1 - (1) フェイス・トゥ・フェイスによる双方向のコミュニケーション活動 (2 / 2)

【立地地域】

- 立地地域の皆さま(自治体、議会、自治会、商工会、漁協、農協、婦人会等の各種団体)に対し、リスクコミュニケーション の考え方を取り入れた対話活動を実施しています。
 - ・ 訪問活動や見学会はもとより、地域の会合に出向いての意見交換会の実施や、地元行事等への積極的な参加など、地域の皆さまの本音を聴く機会を創出することで、不安や疑問の声にお応えしてきました。
- 原子力のリスクの存在を前提として地域の皆さまの不安や意見をお聴きし、リスク情報を共有することにより共通の理解を拡げ、リスク低減に向けた取組みを通して信頼関係を築く活動
- 立地地域へのきめ細やかな対応に向けて、現地組織を強化しています。
 - ・ 玄海事務所を設置(H27.7)
 - ・ 川内原子力総合事務所に立地・コミュニケーション部を設置(H27.7)

[取組みの評価と今後の対応]

- 全社大での対話実績(延べ人数)は着実に増加しており、また、立地地域においては、フェイス・トゥ・フェイスの対話活動を繰り返し実施するなどきめ細かな取組みを重ねてきたことにより、川内原子力発電所の再稼働に対するご理解が深まったと認識しています。
- しかしながら、福島第一原子力発電所の事故を踏まえると、地域の皆さまの原子力への不安は当然のことと受け止めており、今後とも、全社一丸となって、地域の皆さまと緊密なコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めていきます。

1 - (2) その他の取組み

- 原子力に関するお電話での申し出については、従来どおり営業所をはじめ、全社で対応するとともに、「お便りBOX（ホームページ）」を通じて回答を求められたお問い合わせに対しても速やかな対応に努めています。
- 当社ホームページやCSR報告書等に「安全確保に向けた取組み」をはじめとする原子力関連の情報を開示しました。
- 正確な報道や新聞・テレビ報道による間接的な情報発信の強化に繋げるため、報道機関に対し、原子力発電所の安全対策や重大事故に備えた訓練等を公開しました。
また、川内1号機の再稼働に際しては、主要工程の公開に加え、プラント起動操作や警報の概要について記者向けの事前説明を実施しました。

【ホームページトップ画面】



【報道機関への公開(CSR報告書抜粋)】



[取組みの評価と今後の対応]

- お電話等での申し出や報道機関等からの問い合わせ、要望に対しては、今後もきめ細かく、丁寧な対応に努めます。
- 当社に寄せられた声などを基に、お客さまの関心が高いと思われる内容について、ホームページ等への情報開示の充実を図ります。
- 当社の再エネ開発の取組みなど、原子力以外の事業活動に関する幅広い情報発信を通じたコミュニケーションにも努めていきます。(後述:資料2-2)

2 リスクコミュニケーションの強化

〔リスクコミュニケーションの実効性・継続性向上への取り組み〕

〔具体的取り組み〕

- 不安や疑問の声(避難計画の実効性・防災の充実、放射線の人体への影響、放射性廃棄物の最終処分問題等)に対して、各部署での具体的対応策の実施や対話用の資料の作成など、地域の皆さまへのフィードバックを通じて、信頼関係の構築に努めています。
- 「リスクコミュニケーションの考え方」についてとりまとめるとともに、社員の意識啓発・スキル向上を目的とした講演会・各種研修を実施しました。
 - ・ 「考え方」についてコミュニケーション活動を実践する部署と共有(H27.7～)
 - ・ リスクコミュニケーション講演会(H27.3、H27.7)
 - ・ リスクコミュニケーション実践型研修(H27.9、立地地域)
- 関連して、コミュニケーション力向上のための研修も実施しています。
 - ・ コミュニケーションスキル向上研修(H26.8～10、全社)
 - ・ コミュニケーションスキル向上実践型研修(H27.8～10、全社)

〔取り組みの評価と今後の対応(後述:資料2-2)〕

- 地域の皆さまの不安や疑問の声に対する各部署の対応内容を社内で共有して、全社における双方向のコミュニケーションに活用していきます。
- 意識啓発・スキル向上のための講演会・研修は、受講者の意見を踏まえ、より現場での実践に繋がるよう、内容を高めていきます。

原子力の安全性

コミュニケーション

コンプライアンス

- 1 **コンプライアンス違反の未然防止に向けた取組み**
- 2 **各所の推進活動の底上げ及び実効性向上に向けた取組み**

コンプライアンス

1 コンプライアンス違反の未然防止に向けた取組み

〔前回委員会以降の取組み〕

- コンプライアンス意識調査における自由回答を活用した取組み
 - ・ 意識調査の自由回答を対象に「違反事案」及びその「予兆」の有無を確認し、改善が必要と思われる記述に対しては、関係部門へ注意喚起し、各所で未然防止の取組みを実施しています。
- 他社違反事案を踏まえた取組み
 - ・ 他社違反事案をグループ全体で幅広く収集・共有し、個人情報流出事案を踏まえたセキュリティ対策の再点検や、独占禁止法違反事案を踏まえた研修の実施など、未然防止のための具体的な対策を実施しています。

〔今後の取組み〕

- コンプライアンス違反の未然防止に向けて、各種研修など意識啓発や各職場における所属員への指導・対話を継続して実施します。
- 業務処理上の法令違反などについては、事案発生の際・背景に共通する原因から未然防止に向けた重点取組みを策定し、グループ全体に周知のうえ、各所の推進活動計画に反映、実施します。

2 各所の推進活動の底上げ及び実効性向上に向けた取組み

〔前回委員会以降の取組み〕

- 支社エリアのコンプライアンス推進活動の実態調査を実施し、抽出した課題に基づき、改善策を取りまとめました。

〔今後の取組み〕

- 各所の推進活動の実効性向上を図るため、支社エリアのコンプライアンス推進体制を見直すとともに、手引書作成や職場研修の支援などを実施します。

(参考) コンプライアンス推進体制

▼コンプライアンス経営の 推進体制全体図

